



品川区ツイッター
 アカウント
 shinagawacity



スマートフォン用

※機種によっては正しく表示されない場合があります。

〒140-8715 品川区広町2-1-36 代表番号 ☎3777-1111 広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870 <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

品川区長選挙 品川区議会議員補欠選挙 投票日です



9月30日(日) 投票時間
午前7時～午後8時



29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
 品川区選挙管理委員会委員長賞 (中学校の部 富士見台中学校7年生)



29年度明るい選挙啓発ポスターコンクール
 品川区選挙管理委員会委員長賞 (小学校の部 小山台小学校5年生)

投票日に投票所へ行けない方は**期日前投票**をご利用ください

期日前投票期間

9月24日(月・休)～29日(土)

アトレ大井町は26日(水)～29日(土)

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票ができます。投票の際には、自分の投票所入場整理券をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票の注意

期日前投票を利用する際は、「投票所入場整理券」裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に記入が必要です。「投票所入場整理券」をお持ちでなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

場所	期間
品川区役所 (第二庁舎6階261会議室) 地域センター(13カ所)	9月24日(月・休)～29日(土) 午前8時30分～午後8時
アトレ大井町 (3階セントラルガーデン) (大井1-2-1)	9月26日(水)～29日(土) 午前10時～午後8時

※地域センターでは、平日の午後5時以降と振替休日・土曜日は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
 ※アトレ大井町のみ期間・時間が異なりますのでご注意ください。

問い合わせ / 品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は投票できます

- 日本国籍で、平成12年10月1日以前に生まれた
- 平成30年6月22日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は投票できません

- 平成12年10月2日以後に生まれた
- 平成30年6月23日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した
※転出する日までの間は、期日前投票ができます。
※投票所入場整理券がお手元に届いても、投票するまでに区外へ転出した方は、投票できませんのでご注意ください。

品川区に 転入 ※「転入」は役所に届け出た日	6月22日以前 に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方 投票できます	6月23日以後 に品川区に転入の届け出をした方 今回は投票できません
品川区から 転出 (品川区の選挙人名簿に登録あり) ※「転出」は異動した日	9月23日以前 に品川区から転出した方 今回は投票できません	9月24日以後 に品川区から転出する方 転出する前であれば投票できます
品川区内で 転居	8月30日以前 に転居の届け出をした方(品川区の選挙人名簿に登録あり) 転居先の住所の投票所で投票できます	8月31日以後 に転居の届け出をした方(品川区の選挙人名簿に登録あり) 前の住所の投票所で投票できます

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には1人1枚ずつ世帯全員分の投票所入場整理券が同封されています。投票の際には、自分の氏名が記載されている投票所入場整理券をお持ちください。万が一紛失しても、今回の選挙で上記の「投票できます」に該当する方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

投票場所 **9月24日(月・休)～29日(土)=期日前投票所**
9月30日(日)=投票所入場整理券に記載されている投票所



候補者をよく知っていただくために

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を発行します。選挙公報は9月24日(月・休)から各家庭に直接お配りします。9月27日(木)を過ぎても届かない場合は、品川区選挙管理委員会までご連絡ください。また、選挙公報は9月24日(月・休)から区役所・地域センターに、9月26日(水)から図書館や文化センターなどにも置いています。また、区ホームページ<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>にも掲載します。

公営ポスター掲示場の設置

公営のポスター掲示場を、区内346カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。

不在者投票

滞在先でする不在者投票

投票日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会でする不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。投票用紙の郵送に時間がかかりますので、請求は早めをお願いします。※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードもできます。

病院などでする不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院・入所中の方は、施設内で不在者投票ができます。詳しくは病院、老人ホームなどにお問い合わせください。※対象施設は区ホームページでも確認できます。

郵便などによる不在者投票

●郵便などによる不在者投票ができる方
表1に当てはまる方は、郵便や信書便などで投票ができます(投票用紙は必ず本人が記入します)。投票にはあらかじめ品川区選挙管理委員会に申請・登録が必要です。

表1	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

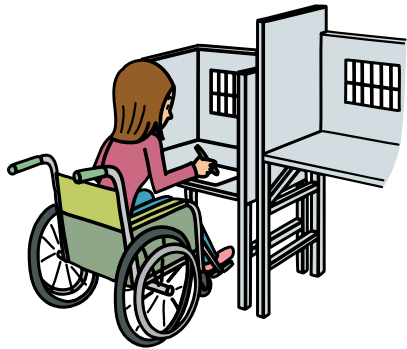
●代理記載が認められる方

表1・表2ともに当てはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た「代理記載人」(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

表2	障害名	等級
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢または視覚の障害	特別項症～第2項症

高齢者や障害のある方のために

- スロープの設置
スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いすの配置
各投票所に車いすを配置しています。
- 低い記載台の設置
各投票所には、車いすの方や体の不自由な方のために低い記載台を設置しています。
- 拡大鏡、老眼鏡を用意します
- コミュニケーションボードを用意します
言葉が不自由な方や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。係員にご相談ください。



代理投票

期日前・当日投票所では、障害があるなどの理由で投票用紙への記入が困難な（自書できない）方は、「代理投票」の方法で投票ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器を用意しており、点字での投票もできます。

誰もが投票しやすい環境を目指しています

投票所での注意

- 投票所では、スマートフォンやカメラなどを使用した通話や撮影はできません。
- 投票所にペットを連れ込むことは、ほかの方に迷惑がかかる恐れがありますのでご遠慮願います。
- 投票所内には、投票所の秩序を乱さない限り、子ども（18歳未満）を同伴させることができます。
- 投票所の中で、大声を出したり、ほかの方の投票の妨げになるなどの行為があった場合は入場をお断りすることもあります。

区長選挙と区議会議員補欠選挙を間違えないように

投票は、
①先に品川区長選挙の投票を行い、
②次に品川区議会議員補欠選挙の投票を行います。

投票用紙の色

- ①区長選挙→白色
- ②区議会議員補欠選挙→うすい青色

投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、候補者1人の氏名をはっきりお書きください。
- 投票記載所には、候補者の氏名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。

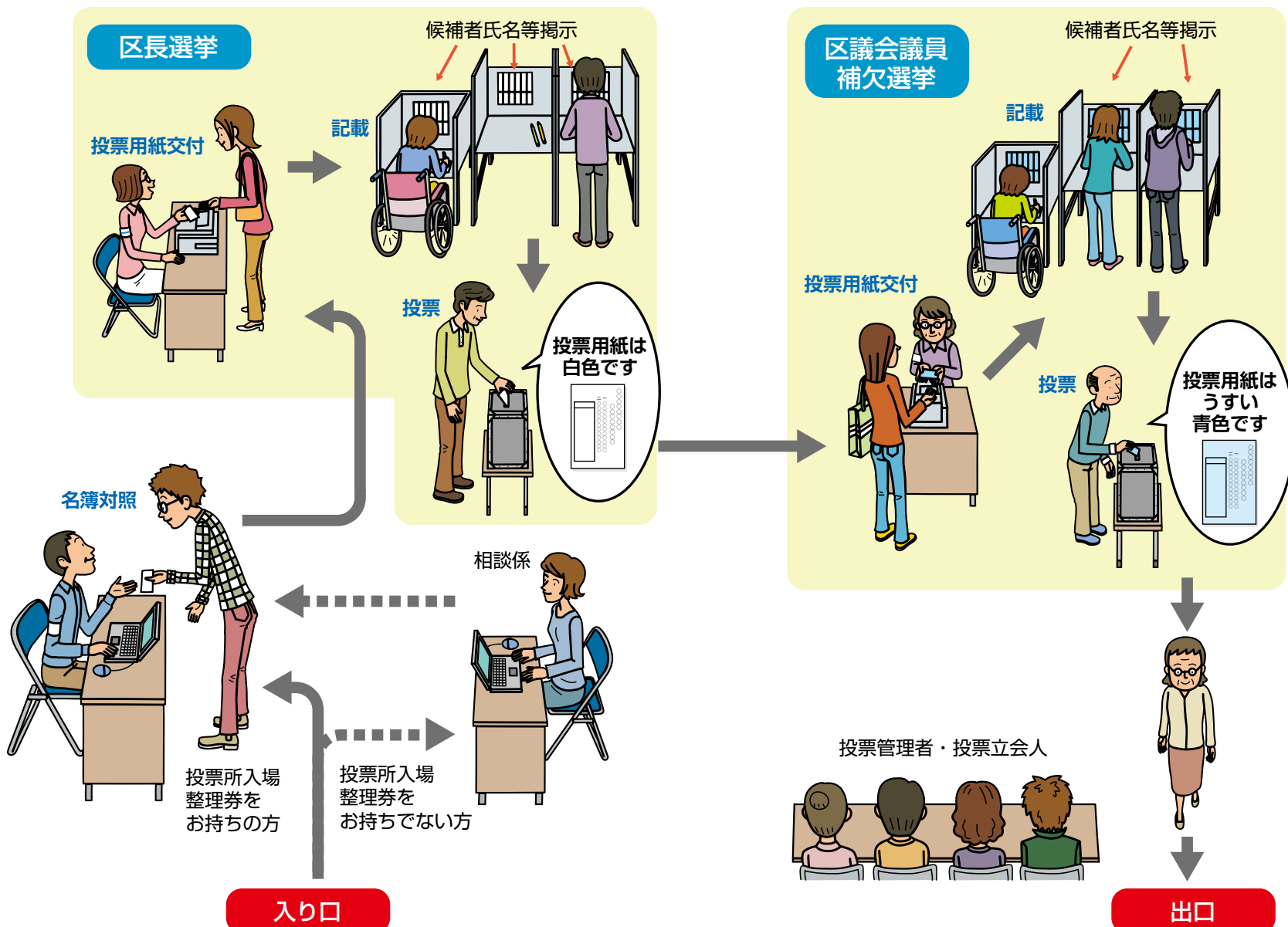
候補者1人の氏名以外にほかのことを記入すると無効になることがあります。

の
甲
山
乙
男

書き間違えたときは、
2本線で消して横に
書き直してください。

申
山
乙
男
乙
山
丙
男

投票所順路



あなたの投票所はこちらです

※住所は50音順です。

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)
	2~4丁目	全域	荏原特別養護老人ホーム (荏原2-9-6)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)
	6~7丁目	全域	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	1丁目	1~4、7~10	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	2丁目		30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	
5、6、11~16					伊藤学園 (大井5-1-37)	2丁目			全域	台場小学校 (東品川1-8-30)	
大井	1~2丁目	全域	山中小学校 (大井3-7-19)	西大井	2丁目	1~16、22~24	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	3丁目	1~8、15~18、24~27	伊藤学園 (大井5-1-37)			17~21	伊藤学園 (大井5-1-37)			4丁目	全域
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)	3~4丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	東中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	
	5丁目	5~11、19~25	伊藤学園 (大井5-1-37)	5~6丁目	全域	伊藤小学校 (西大井5-6-8)		2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)	
	6丁目	1~4、12~18、26~28	伊藤学園 (大井5-1-37)	西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東八潮	全域		私立明晴学園 (八潮5-2-1)
	7丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)		2丁目	1~21	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		平塚	1~3丁目	全域
	大崎	1丁目	1~14、21		日野学園 (東五反田2-11-1)	3丁目	1~6	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)		広町	1丁目
15~20			芳水小学校 (大崎3-12-22)		4丁目		7、8	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	2丁目		全域
2丁目		1~8、10、11	三木小学校 (西品川3-16-28)			5丁目	9~16	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		3丁目	1~2丁目
		9	芳水小学校 (大崎3-12-22)		6~7丁目		22~32		第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		4丁目
勝島	1~3丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)			8丁目	1~3	芳水小学校 (大崎3-12-22)		南大井	
上大崎	1丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)		西品川	1丁目	1~17	三木小学校 (西品川3-16-28)	3丁目		全域
	2~4丁目	全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	18~30			豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)	4丁目			1~13
北品川	1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)	2~3丁目		全域	三木小学校 (西品川3-16-28)		5丁目		14~20
	2丁目	1~19、20(11・18~25)、21~29、30(10~28)、34(3・4)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	1丁目		全域	中延小学校 (中延1-11-15)	6丁目			1~15
		20(12~17)、30(1~9)、31~33、34(1・2)	品川学園 (北品川3-9-30)			2~3丁目	全域		延山小学校 (西中延2-17-5)		南品川
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	旗の台		1丁目	1、2、6~9	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	1丁目	全域	
	4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)			2丁目	3~5、10、11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)		2~3丁目	全域
5~6丁目		全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)			3~4丁目	全域	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	4丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)
	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)		5丁目	1~5、13~20	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	5丁目		1~12	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)
小山		3丁目	1~5	小山台小学校 (小山台1-18-24)	6丁目	6~12、21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)		6丁目	13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)
	4丁目	全域	小山小学校 (小山5-10-6)	東大井	1~2丁目	全域	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	1~2丁目		全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)
	5丁目	1~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)			3丁目	1~17		立会小学校 (東大井4-15-9)	3~4丁目	全域
	6丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	4~5丁目	18~29	浜川小学校 (南大井4-3-27)	5丁目	1~4、11、12	私立明晴学園 (八潮5-2-1)		
	7丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)	東五反田	1丁目	全域		日野学園 (東五反田2-11-1)	1~2丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)
	小山台	1~2丁目	全域			戸越台中学校 (戸越1-15-23)	2丁目	1~14		御殿山小学校 (北品川5-2-6)	3~5丁目
		1~3丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)	2丁目	15~22	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	6丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)	
4丁目		全域	大原小学校 (戸越6-17-3)								

品川区長選挙・品川区議会議員補欠選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ

<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

こちらからも
アクセスできます



ケーブルテレビ品川

「区民チャンネル」(11チャンネル)では、9月30日(日)午後8時から開票状況などを中継します。

問い合わせ ケーブルテレビ品川 ☎3788-4035